

# 秋田ふるさと農業協同組合行動計画

事業所として、次世代育成支援対策に取り組み、職員が仕事と生活の調和を図りながら働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
2. 内 容

目標 1 : 妊娠中及び出産後の職員に対して、産前産後休業や育児休業に関する各種制度の周知と母性健康管理に対する情報の提供、相談体制の整備を図る。

<対策>

●平成29年4月～

- ① 妊娠を申し出た職員に対し、制度や規程に関する資料を作成し配布
- ② 育児休業の制度や手続きと母性健康管理についての説明を行う
- ③ 妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する

目標 2 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に 1 人以上取得  
女性職員・・・取得率を 80%以上

<対策>

●平成29年4月～

- ① 妊娠（配偶者妊娠も含む）を申し出た職員に対し、育児休業等取得推進に向けた情報提供
- ② 育児休業を取得しやすい職場環境となるよう、管理職に向けた情報発信をする
- ③ 育児休業時の代替要員を確保する
- ④ 復帰後の就業とキャリアアップに向け、休業期間中に各種研修の情報を提供

目標 3 : 所定外労働に対する意識改善を図り、所定外労働の削減を実施する。

<対策>

●平成29年4月～

- ① 内部回覧等で所定外労働に対する意識改善を図る
- ② 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、所定外労働の抑制を図る
- ③ 各事業部門において、所定外労働の原因分析を図り、働き方改革の見直しを含め総合的に取り組む
- ④ 各事業部門の実態に即して、より効率的なフレックスタイムや変形労働時間制度を導入する
- ⑤ 年 1 回管理職を対象に所定外労働削減に向けた労務管理研修を実施

目標 4 : 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

●平成 29 年 4 月～

- ① 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ② 年次有給休暇の取得に向けて職員に対し啓発のための情報発信をする
- ③ 各部署において有給休暇取得予定の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組を開始

目標 5 : ワークライフバランスの必要性や固定的な性別役割分担意識是正のための対策を講じる。

<対策>

●平成29年4月～

- ① 管理職を含めたすべての職員を対象に、定期的に情報を提供し意識啓発を図る
- ② 人事ローテーションにより、女性の少ない事業部門への女性配置等、職務経験機会の拡大

目標 6 : 若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

●平成29年4月～

- ① 受け入れ方法や体制についての検討
- ② 関係機関、学校との連携により、就業体験機会を提供